

平成 22 年 3 月 31 日

埼玉司法書士会

会長 藤 縄 雅 啓 殿

日本司法書士会連合会

専務理事 里 村 美喜夫

### 貴会会員からの公開質問状について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さてすでにご承知のとおり、貴会会員の広田博志会員より、当連合会細田長司会長宛てに平成 22 年 3 月 10 日付けの内容証明郵便による公開質問状を同月 15 日に受け取りました。

本来であれば、司法書士個人のお問い合わせ・意見等は、所属会を通じて行っていただくようご案内するところでもあります。ただ、今回の質問内容については、当連合会としても昨年より検討していた事案でありますので、改めて貴会を通じることなく、会員個人からの質問ではありますが、その内容を検討することに決定いたしましたので、お知らせします。

また、当該事案の内容を検討するため、細田会長の指示により検討チームを設け、平成 22 年 3 月 30 日に会議を開催し、質問に対する対応方法として下記のことを決定しましたので併せてお知らせします。

1. 会員個人に対し、直接回答することはない。
2. 当事案についての連合会の考え方については、各司法書士会に対する通知文書を発送することにより、司法書士会員全員に対し情報提供をする。

当事案は、平成 22 年 4 月中に開催予定の常任理事会および理事会に諮り、その後通知文書を発送することとなります。

そこで、お忙しいところ大変恐縮ですが、貴会会員からの質問状の対応について、貴会より同会員に対し上記の連合会の取り扱いをお示し頂きたくご連絡申し上げます。

今後とも格別のご配慮を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。